

## 第 4 資 料

# 1 交通安全関係主な通知

## (1) 文部省体育局通知

「交通安全教育の徹底について」

昭和61年6月6日付け 文体保141号 体育局通知

## (2) 文部省体育局・文部省高等学校教育局長通知

「二輪車の事故防止に関する総合対策について」

平成元年7月26日付け 国体第24号 体育局長・高等学校教育局長通知

## (3) 新潟県教育委員会教育長通知

① 「高校生の二輪車等の運転に関する指導及び管理の徹底について」

昭和52年12月8日付け 教保第970号

新潟県教育委員会教育長から公立高等学校長あて

② 「交通安全教育の徹底について（通知）」

昭和61年6月24日付け 教保第325号

新潟県教育委員会教育長から市町村教育委員会教育長、公立幼稚園長、

公立小・中学校長、公立特殊教育諸学校長、県立高等学校長あて

③ 「二輪車の事故防止に関する総合対策について（通知）」

平成元年8月21日付け 教保第615号

高等学校長あて

④ 「高校生の暴走族への加入防止及び暴走族の追放対策について（通知）」

平成14年6月4日付け 教保第243号

新潟県教育委員会教育長から公立高等学校長あて

## (4) 新潟県教育庁保健体育課長及び高等学校教育課長通知

① 「高校生の暴走行為の禁止及び交通法規の遵守について（通知）」

平成30年3月19日付け 教保第1107号 教高第1776号

新潟県教育庁保健体育課長及び高等学校教育課長から県立高等学校長あて

② 「高等学校等における生徒の運転免許の取得に係る留意事項等について（通知）」

平成31年1月15日付け 教保第688号 教高第1392号

保健体育課長及び高等学校教育課長から県立高等学校長あて

令和 8 年度

# 児童生徒の交通安全対策の指針

新潟県教育委員会

# 令和8年度 児童生徒の交通安全対策の指針

新潟県教育委員会

## 第1 趣 旨

令和8年度新潟県交通安全実施計画を踏まえ、交通事故の被害者・加害者にならない交通安全教育・指導の推進について基本的な指針を定める。

また、交通ルール・マナーの遵守を通じて、他者を思いやる心を育成し、交通社会の一員として安全に配慮できる能力や態度を育てる。

## 第2 交通事故防止目標

交通安全教育・指導の一層の充実により、交通死亡事故・重大交通事故ゼロを目指すとともに、交通事故全体の減少を図ることを目標とする。

## 第3 交通安全教育・指導のねらい

### 1 小学校

- (1) 歩行者及び自転車の利用者として、安全に道路を通行するための知識及び技能を習得させる。
- (2) 道路及び交通の状況に応じて、危険を予測し、これを回避して安全に通行する資質を育てる。

### 2 中学校

- (1) 自転車の利用者として、安全に道路を通行するための知識及び技能を習得させる。
- (2) 道路及び交通の状況に応じて、思いやりを持って、自己の安全だけでなく他者の安全にも配慮する資質を育てる。

### 3 高等学校

- (1) 二輪車(原付バイク)等の運転者及び自転車の利用者として、安全に道路を通行するための知識及び技能を習得させる。
- (2) 交通社会の一員として、責任を持って行動することができる健全な社会人としての資質を育てる。

## 第4 年間重点事項

交通事故防止目標を達成するため、次の事項に重点を置く。

### 1 全校種共通項目

- (1) 自転車安全利用五則を活用した自転車交通ルールの徹底や自転車ヘルメット着用促進、自転車損害賠償保険等への加入促進を図る。
- (2) 四輪車同乗中の全座席でのシートベルト着用の徹底を図る。

### 2 校種別項目

#### (1) 小学校

自転車乗用中や、横断中及び飛び出しによる交通事故を防止するため、道路や交差点における安全確認の方法や通行方法を指導する。

#### (2) 中学校

自転車乗用時におけるルールやマナーの指導を徹底するとともに、危険を予測する能力や回避する能力を高める指導をする。

#### (3) 高等学校

二輪車(原付バイク)等の安全運転指導を徹底するとともに、自転車乗用時におけるルールやマナーを遵守するよう継続的に指導する。

## 第5 交通安全教育・指導の進め方

- (1) 年齢に応じて指導の内容を工夫するなど、生涯にわたった系統的な教育に配慮すること。
- (2) 学級活動、ホームルーム活動及び学校行事などを中心に学校や児童生徒の実態に応じて、「指導参考資料」などを活用し、具体的・計画的に指導すること。
- (3) 全教職員の共通理解の下、教育活動全体を通じて適切に行い、家庭、地域や関係機関・団体と連絡を密にするなど、組織的な活動を展開すること。

## 第6 交通安全運動等の実施

運動の実施に当たっては、家庭及び関係機関・団体等と連携・協力を図りながら、学校の実態に即した効果的な交通安全運動を展開すること。

### 1 全国の運動

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| (1) 春の全国交通安全運動     | 4月6日(月)～4月15日(水)  |
| 交通事故死ゼロを目指す日       | 4月10日(金)          |
| (2) 秋の全国交通安全運動(予定) | 9月21日(月)～9月30日(水) |
| 交通事故死ゼロを目指す日       | 9月30日(水)          |

### 2 県の運動・事業

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| (1) 止まって！横断歩道キャンペーン | 4月1日(水)～令和9年3月31日(水) |
| (2) 自転車安全月間         | 5月1日(金)～5月31日(日)     |
| (3) 夏の交通事故防止運動      | 7月22日(水)～7月31日(金)    |
| (4) 冬の交通事故防止運動      | 12月11日(金)～12月20日(日)  |

### 3 県教育委員会の指導・運動

- (1) 年度始めの交通事故防止指導
- (2) 長期休業中、大型連休中及び事故多発時の交通事故防止指導

## 第7 県教育委員会主催研修会等

### 1 学校安全教育指導者研修会

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 中越地区     | 6月26日(金)(予定) |
| (2) 上・下・佐渡地区 | オンライン視聴      |

### 2 その他

- |                              |        |
|------------------------------|--------|
| (1) 高等学校の二輪車(原付バイク)安全運転実技講習会 | 4月～11月 |
| (2) 交通安全教育資料 県HP掲載           | 3月     |

#### 【指導参考資料】

「学校安全ポータルサイト」(文部科学省) <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>

#### ○ 学校安全参考資料

- ・ 「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 (平成31年3月)
- ・ 指導参考資料集『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育の展開』 (令和4年3月)

# 参考資料

## 令和7年中の本県児童生徒の交通事故発生状況 (県警察統計)

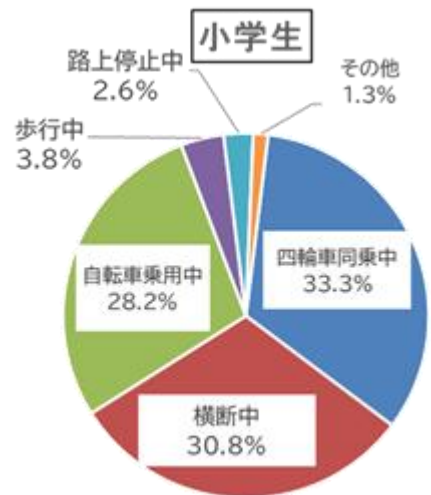
### 1 事故発生状況

	発生件数(件)	死者数(人)	負傷者数(人)
小学生	74	0	78
中学生	34	0	35
高校生	76	2	68

### 2 負傷事故の状態別発生状況

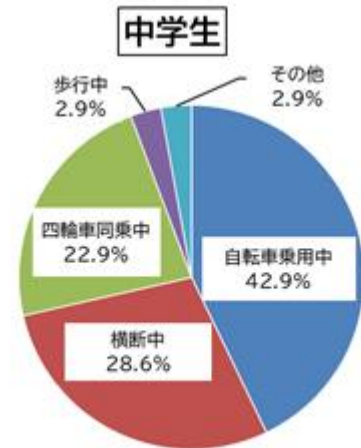
(人)

小学生	低学年	中学年	高学年	合計
四輪車同乗中	5	15	6	26
横断中	12	8	4	24
自転車乗用中	1	7	14	22
歩行中	0	1	2	3
路上停止中	0	0	2	2
その他	1	0	0	1
路上遊戯中	0	0	0	0
合計	19	31	28	78



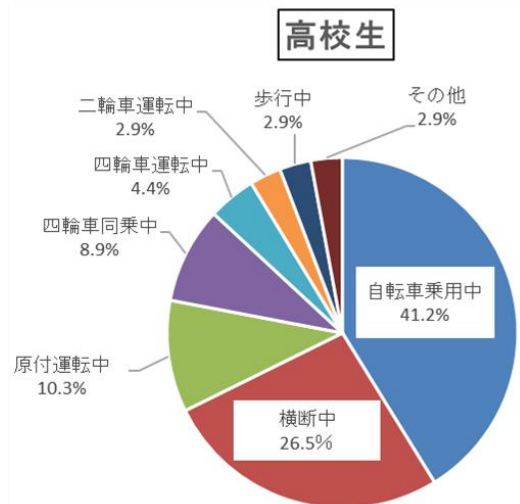
(人)

中学生	1年生	2年生	3年生	合計
自転車乗用中	5	7	3	15
横断中	4	5	1	10
四輪車同乗中	4	2	2	8
歩行中	1	0	0	1
その他	0	0	1	1
合計	14	14	7	35

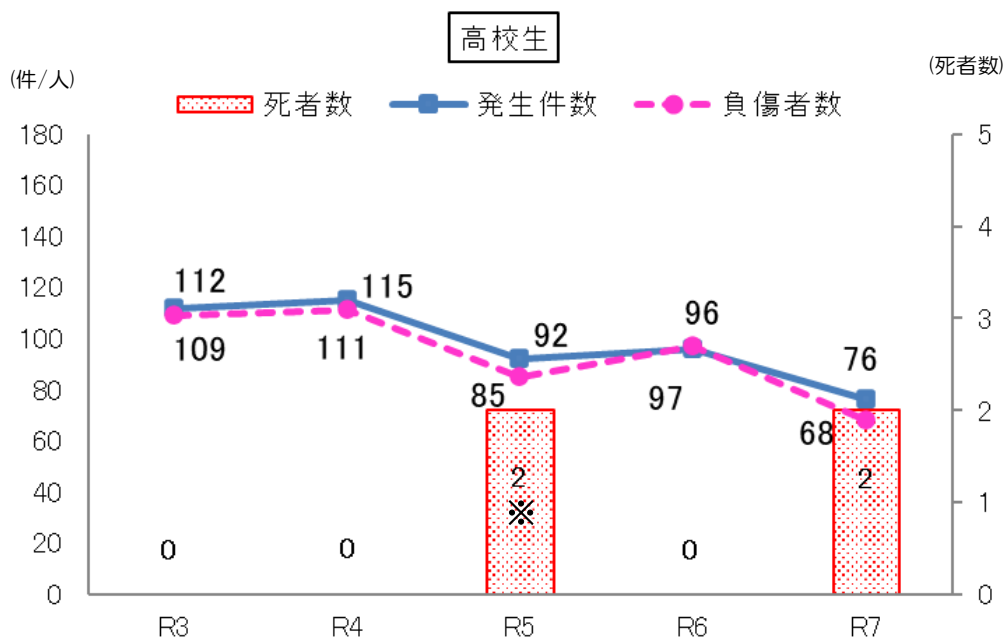
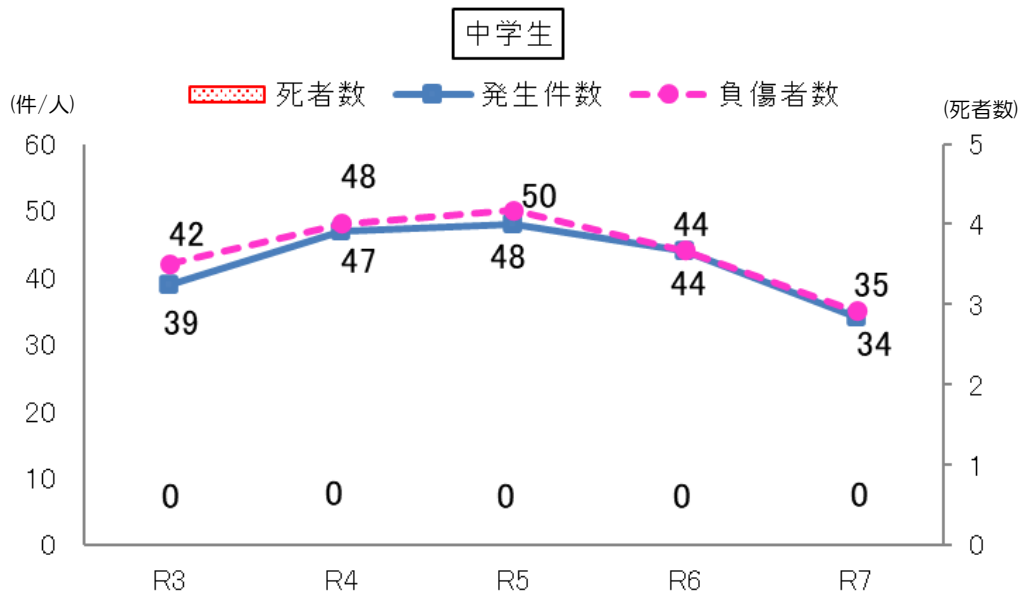
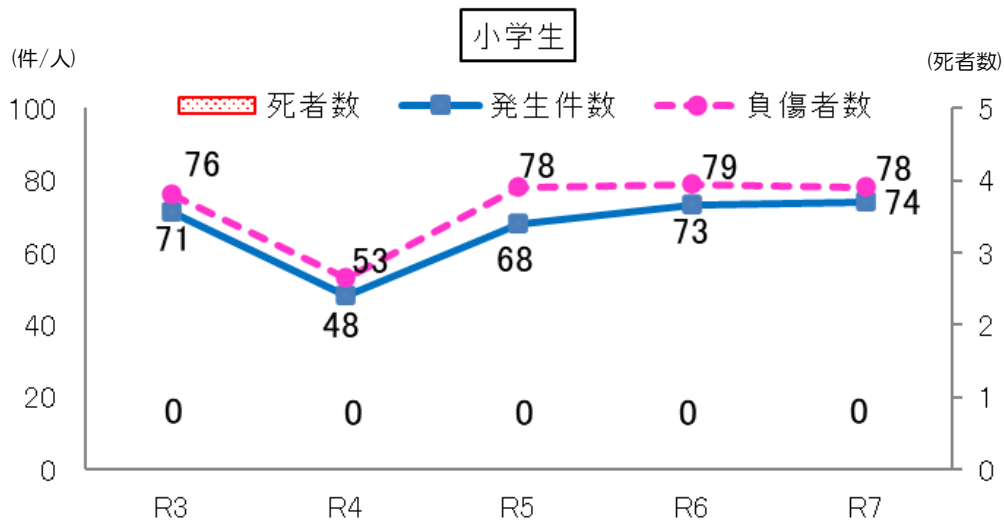


(人)

高校生	1年生	2年生	3年生	合計
自転車乗用中	5	17	6	28
横断中	5	6	7	18
原付運転中	0	3	4	7
四輪車同乗中	1	3	2	6
四輪車運転中	0	0	3	3
二輪車運転中	0	1	1	2
歩行中	2	0	0	2
その他	0	1	1	2
合計	13	31	24	68



### 3 過去5年間の交通事故発生状況推移 (県警察統計)



※30日以内死者等を含